

新型コロナウイルス感染症流行を踏まえた市民による救急蘇生法について

新型コロナウイルス感染症が流行している状況においては、すべての心肺停止傷病者に感染の疑いがあるものとして対応が必要です。応急手当に当たる際は、感染リスクを下げるために次のことに注意しましょう。

心肺蘇生法を実施前に行うこと！

1 救助者の感染防止対策について

- ・濃厚接触※1とならないよう感染予防策を行いましょ。
- ・マスクやゴーグルの表面に付着しているウイルスに接触しないよう
応急手当中はむやみに触らない。また、外すときも注意しましょ。
- ◎救助に当たる際は、マスク・ゴーグルがあれば装着してください。
- ◎応急手当後は、速やかに石鹸と流水で、手と顔を十分に洗うこと。



※1 濃厚接触とは
「必要な感染予防策(マスク・ゴーグル)なしで、手で触れること、または対面で互いに手を伸ばしたら届く距離(1m程度)で15分以上接触があった場合」のことをいう。

2 エアロゾルの飛散を防ぐために

- 心肺蘇生法の際、エアロゾル※2を発生させる可能性があります。
- ◎胸骨圧迫をする前に、傷病者の鼻と口にハンカチやタオルなどをかぶせましょ。(マスクや衣服等でも代用可)

※2 エアロゾルとは
ウイルスなどを含む微粒子が浮遊した空気のことをいう。



心肺蘇生法の変更点

- ◎成人に対しての人工呼吸は実施せず、胸骨圧迫を続けAEDによる電気ショックを実施する。
- ◎子供の心停止は呼吸障害を原因とすることが多い。
人工呼吸を行う意思がある場合には胸骨圧迫に人工呼吸を組み合わせる。
(人工呼吸用の感染防護具があれば使用。)



119番通報された際、応急手当について口頭指導を行います。
そのときできることを行っていただければ、救急隊到着後引き継ぎます。
また、新型コロナウイルス感染の可能性について伺いますので、ご協力ください。

